| | 平成 27 年度 | 第1回 | 筑前 | 町総合 | 教育 | デ会議 | 議事録 | | |
|----------------------------|----------------------|--------|-------|-------|----|------------|-----|---|---|
| 開催年月日 | 平成 27 年 7 月 21 日 (火) | | | | | | | | |
| 開催場所 | 筑前町役場本庁舎2階 庁議室 | | | | | | | | |
| | 職名 | 氏 | | 名 | | 出欠 | | 備 | 考 |
| | 町長 | 田 | 頭 | 喜久己 | | 出 | | | |
| 委員の | 教育委員長 | 村 | 方原 | 紀也 | | 出 | | | |
| 出 欠 (出席 6名) | 教育委員 | 髙清史 | | 出 | | | | | |
| (欠席 0名) | " | 砬 | 灶 | 淳一 | | 出 | | | |
| | " | 藤田 利津子 | | 出 | | | | | |
| | 教育長 | 大雄 信英 | | | 出 | | | | |
| 会議録署名人 | 田頭喜久己町長・大雄信英教育長 | | | | | | | | |
| | 職名 | | 氏 | | 3 | | 備 | 考 | |
| | 教育課長 の 他 生涯学習課長 | | 森部 純一 | | | | | | |
| そ の 他 議 事 に | | | ; | 岩下 定徳 | | | | | |
| 参与し | 教育課学校教育係長 | | 村山 弥生 | | | | | | |
| た 者 の 職 氏 名 | 総務課長 | | | 入江 | 哲生 | Ē | | | |
| | 総務課行政政策係 | 長 | ; | 斉田 | 藤孝 | <u></u> | | | |
| | 総務課行政政策係 | | j | 藤井 | 有香 | Ť | | | |

・会議に付した事件 別紙のとおり

・会議の経過 別紙のとおり

• 傍聴人 0 名

| | (HH A 10 FF) |
|-------------|--|
| | (開会 13:55) |
| 斉田係長 | 少し早いですが、みなさんおそろいですので、ただ今から第1回総合教育 |
| 月田が及 | 会議を開催いたします。まず初めに町長からごあいさつをお願いいたします。 |
| | 第1回の総合教育会議が開催されるということでございます。首長会議等 |
| | でも話が出ているところです。首長会議でも、しっかり教育に関心が高まり、 |
| | 視察等が多くなりました。昨年は秋田県横手市に行って教育の先進的な取り 組みについて勉強させていただきました。首長から直々に教育の動きを学ん |
| | だところでございます。しかしまだまだ勉強不足な部分があるため、じっく |
| | り学習を重ねながらより子どもたちの環境作りに努力していきたいと思って |
| 田頭町長 | います。今教育の話を聞く機会が多くなりましたが、地方創生に関するテー |
| | マの中で必ず出てくるのは子育て。地方創生によってどういった住みやすい |
| | 町を作るかについては、教育がひとつの柱になることは間違いありません。 |
| | そういった意味からも地方創生の会議の中で教育談義がおこされることも必 須であろうと思います。そういったところも併せまして、教育について率直 |
| | な意見をいただき、よりよい環境作りに努力していきたい、また皆様から学 |
| | びたいというところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。 |
| | ありがとうございます。次第では、議事録署名人の選任となっております |
| 斉田係長 | が、第1回の会議ですので、ここで自己紹介を入れさせていただきたいと思 |
| | います。 |
| | ~席順により自己紹介~ |
| | 次に議事録署名人の選任を行いたいと思います。事務局より、田頭町長と |
| 斉田係長 | 大雄教育長の2名を指名推薦させていただきたいと思いますが、いかがでし |
| | ょうか。 |
| | 一同異議なし |
| 斉田係長 | それでは早速協議・調整事項へ入っていきたいと思います。事務局の藤井 |
| | より説明いたします。 |
| | 事務局より説明します。2ページをご覧ください。平成27年4月1日に地 方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正、施行されたことに伴い地方 |
| 藤井 | 万教育行政の組織及び連宮に関する法律が以上、他行されたことに伴い地方 公共団体の長は「総合教育会議」を設けるものとされました。これに伴い、 |
| | 筑前町総合教育会議設置要綱を制定、施行しております。このページに法改 |
| | 正により地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務付けられた根拠 |
| | となる条文を載せています。 |
| | まず、目的ですが、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情 |
| | に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、ま た、第2号、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに |
| | 被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措 |
| | 置、こういった事務の調整を行うことが目的とされています。 |

次に、構成員は地方公共団体の長、教育委員会で構成されるものと規定され ています。招集権は地方公共団体の長とされ、教育委員会はその権限に関す る事務に関して協議する必要があるときは会議の招集を求めることができま す。また、会議は原則公開するものとされています。ただし、個人の秘密を 保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがある と認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りではありま せん。また、会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項につい ては、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならないこととさ れています。 次のページには筑前町総合教育会議設置要綱を掲載しています。内容につ いては先に説明した法改正の内容とほぼ同じ内容となっています。第2条所 掌事務に、今回の法改正で教育大綱を地方公共団体の長が策定することとな っておりますので、「町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の 大綱の策定に関する協議」といった表現が加わったような内容となっていま す。ほかの部分については内容が重複しますので説明は割愛させていただき ます。 説明は以上ですが、質問等ございましたらお願いします。基本的には法改 吝田係長 正に沿った内容で本日の会議を設置したということです。 資料の中にある「レイマンコントロール」とはどういうことか。 田頭町長 専門家だけの判断に偏ることなく、住民のニーズを適切に施策に反映させ 大雄教育長 るしくみのことです。 その他はないでしょうか。それでは次の議題にうつります。筑前町教育大 斉田係長 綱について事務局の藤井より説明いたします。 事務局より説明します。4ページをご覧ください。①法律上の位置づけに記 載していますとおり、教育大綱とは今回の法改正に伴って地方公共団体の長が 総合教育会議の中で協議し定めるものとなっており、教育振興基本計画が努力 目標であることに対して教育大綱は必須事項となっています。 大綱についての考え方ですが、②に記載していますとおり、定義として、 地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、 その目標や施策の根本となる方針を定めるもの、教育の課題が地域によって 様々であることを踏まえ、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて策定す 藤井 るもの、対象期間については、4年から5年程度を想定、といったいわゆる スローガンのようなものと定義されています。 また、教育振興基本計画その他の計画との関係ですが、教育振興基本計画 その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針 の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、 地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教 育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱 を策定する必要はないとされています。筑前町においては筑前町総合計画「ち くぜん未来物語」が策定されており、総合計画の中の「人を育む未来へ輝く

| | "ちくぜん"」部分が教育関連分野に当たります。総合計画が平成28年度までの期間で定められており、平成29年度以降については現在のところ策定予定がはっきりしておりませんので総合計画をもって大綱に代えることとすると、平成28年度末で新規に大綱を別途策定する必要が出てきます。よって、事務局案としてはこの部分を抜粋し、教育大綱として定めてはどうかと考え、提案したいと思います。5ページに教育大綱の案を添付していますので協議をお願いしたいと思います。こちらの大綱案については、総合計画の中から「基本構想部分」、「基本計画部分」から抜粋しておりますので総合計画に沿った形となっています。 |
|-------|--|
| 斉田係長 | 説明が終りましたが、質問や意見等ございましたらお願いいたします。 |
| 田頭町長 | 教育振興計画と総合計画との整合性、妥当性、連続性はどうなっているか? |
| 斉田係長 | 教育振興計画は努力義務となっており、筑前町では策定されていません。 それに代わる部分として町の基本計画はあります。 |
| 砥上委員 | 年度ごとの筑前町の教育施策要綱がありますが、それに代わるようなもの だろうと思うんですが。 |
| 斉田係長 | 大綱というのはその上位にあたってくるということで、あまり細かい部分 を規定するというものではなく、スローガンのような意味合いのもので、総 合計画の中から一番根幹となる部分を抜き出して大綱として定めてはどうか ということでの提案となっております。 |
| 田頭町長 | まさに総合的総花的であり、こういったことでスタートをかけるということなのか。 |
| 斉田係長 | 町によって様々です。 |
| 田頭町長 | 例えば大いなる町の課題、例えば学校統合とか、そういうのがあればもっと違った柱が出てくるのだろう。しかしそうではなく、一般的なというか町が今まで取り組んできた柱を列記していると。それでいいということからスタートをかける? |
| 髙委員 | 今ざっと読ませてもらったら、教育委員会でやっている教育施策とも重なっていると思うので、そこの整合性というのは… |
| 大雄教育長 | もともと筑前町には総合計画があり、教育基本計画は、総合計画があるから作っていないわけです。教育施策は総合計画に基づいて作成しているため、総合計画と教育施策は極めて整合性が高い。今回の大綱については、そういうふうな計画があれば改めて作らなくてもいいと。事務局の提案は、従来の町の総合計画に基づいて教育施策を…それを大綱に変えてはどうかということですね。 |
| 砥上委員 | この方式でするのが一番優しい方法なんですよね。よく見ると、例えば福岡県でもそうですけど、県の総合計画をうけてそれぞれの教育振興基本計画がある。しかし知事としては1年間かけて教育大綱を検討していこうと。首 |

| | 長として教育はこういうことでやっていきたいという思いがあると思うんで |
|-------|--|
| | すね。今提案されたこの案でももちろんいいんですが、これプラス町長の背 |
| | 骨の入ったというか、町長のやりたい教育に対する情熱とかが浮き立つよう |
| | なものをプラスしていって作り上げていった方がいいのでは? |
| | まさに今議論をおこしながらやっていきたいと思っているわけです。総合 |
| | 計画を策定する時も注文をつけました。これじゃうちの個性がでないという |
| | ことで、「食と農」を入れたんです。そうすることでうちの色合いが出てきた |
| | んです。総花的になっているため、議論を詰めて特に重点を置いていこうと |
| 田頭町長 | か、そういったものがあればみなさんも出していただきたいし、それがこの |
| | 会議の意味合いかなと。でないと意味がない。例えば、これがうちの町の一 |
| | 番の課題じゃないかなとか、それを柱に入れていこうとか…そう言った中で |
| | スローガンとかがうまれてくるのかもしれない。 |
| | いろんな問題がある中で、例えば、筑前町の教育安心社会の実現とか、そ |
| 砥上委員 | ういった一本わかりやすいものがあった上で、これならいいのかなと。 |
| | そう言った意見を交換しながら…要するに首長がこの会議に入るわけだか |
| | ら、主催ですよね。となれば住民の意向とか、住民に分かりやすさを求めた |
| | いというのが趣旨だろう。一緒になって行動していただけるようなものを作 |
| | るべきだろう。しかしこの案の中にあるものはどれも立派なものであり、ど |
| 田頭町長 | れも否定できない。それぞれにやっているんだろうけど、ある程度重点的な |
| | ものがあった方が町はよくなる…特に家庭学習なんかが課題なら、それに力 |
| | を入れていこうとか、一つがよくなっていくことによって全体がよくなって |
| | いくというか、絞り込み政策というか。 |
| | 学校教育だけに特化しないで、生涯学習も考えていかなければいけないの |
| 柿原委員長 | では。例えば先ほど町長が言われた家庭学習も必要かもしれないが、そうい |
| 柳亦女真氏 | う個別的なものは教育委員会でもっと考えてもいいのかなと。 |
| | だから意見を出し合えばいいと思うんです。否定せずに。こういった会議 |
| 田頭町長 | をおこせば、今までになかったような意見もでるのではないかと思います。 |
| | 事務局におたずねしたいが、この会議の運営について、どういう方向性で |
| 柿原委員長 | |
| | いくのか。 |
| 田頭町長 | どう色づけしてもいいわけでしょう? |
| | |
| | 考え方等が決まっていたわけですが、それに対して町長の首長としての意見 |
| 入江課長 | も反映した形で方針なり方向を大きく決めていっていいということですの |
| | で、これがころころ毎年変わるものではないと。 |
| | こ、これがよこうこう母子及れたのひかくはなないこ。 |
| 柿原委員長 | 雑談形式でやっていくのか。それともいつか目標を立ててやっていくのか。 |
| | 今回は第1回目ですので、今までやってきた、もちろん町長の意見も入っ |
| 入江課長 | ている教育マスタープランの教育分野の部分を基本にして今後進めてはどう |
| | かという提案です。それをたたき台に、いろいろ議論いただいて、それをも |
| L | 1 2 2 2 |

| | とに大綱を作っていけばいいのかなと思います。 |
|-------|--|
| 田頭町長 | 会議のスタイルは?事務局の立場は?あくまで委員で議論して、質問や欲 しい資料があった場合は事務局にということでいいのか? |
| 入江課長 | そういうことです。事務局は総務課と教育委員会とありますので、総務課としては教育的な資料を何も持っていない。だから議論をする場の専門的な資料等については教育委員会サイドから提供してもらわないといけないと思っています。 |
| 田頭町長 | そのへんの約束はこの委員会で決定しておくべきかも。あくまで事務局としての主催は町長部局であり、法律によって。しかし教育委員会の協力なしにはやっていけない。事務局の協調性と協働性それはお互いにやってもらう。町長部局に教育の資料は何もないわけだから。 |
| 髙委員 | さっき言われた整合性の問題はあると思うんですが、この案と教育施策が あまりにがちがちで同じすぎたんでは入ってこないというか、教育施策を踏 まえつつ、町長の思いが入ったような、学校教育だけではなく生涯学習も入 れたものを作っていかないと、このまま出しても多分町民の方に説明もでき ないと思います。 |
| 田頭町長 | ただ間違いなく総合計画策定の時には議論を重ねているんです。教育委員会の意見を聞きながら。教育行政はうちの町では、教育委員会だけでやっているものではない。例えば企画でも食育はあちこちでやっているし。そういったところを踏まえた上でどういったスタイルがいいか。座長はきちんといるだろう。私が議長になっていいのであればなるけれども。責任を持って発言をする場と後で別に意見交換をする場とのメリハリをつけて。もう少し時間がかかりそうなので、議論をしたうえで決めましょう。いつまでに大綱を決めるべきか? |
| 斉田係長 | 今年度内です。 |
| 柿原委員長 | 規則も作らないといけないのでは?誰が議長をするとか。 |
| 斉田係長 | 規則は設置要綱があるので、そこまで細かくは決められてはいないですけ ど。 |
| 田頭町長 | 会議録も録るし、ルールとして決めないといけないのでは。それぞれ委員になったわけだから。公平な委員で招集をかけたのは町長という…会長不在の場合は副会長がするとか入れておかないと会議として動きにくいのでは。 |
| 髙委員 | 要綱の中にプラスしていくのか。 |
| 田頭町長 | 代理を立てるとか。 |
| 大雄教育長 | 首長が不在の総合教育会議はありえないと思います。首長が主催するわけですから。民意をしっかり反映させようというのが今回の改正の趣旨だから。 |

| 岩下課長 | 補足の説明させていただきたいと思います。前回教育委員会で砥上委員か |
|-------|--|
| | らいただいた他の市町村の教育大綱でいくと、うちの町民憲章のようなスロ |
| | ーガン的な発信をするようなやり方でやっている都市もありました。生涯学 |
| | 習の立場からいきますと、家庭と地域との子どもたちを見守る状況というか |
| | 取り組みという部分と、人権に関わるような内容が入った方がいいのかなと |
| | 思いますが、そこは委員さんの議論の中で進めていただきたいと思っていま |
| | す。 |
| | 福岡県下で初めて総合教育会議を大野城市が開いているんですが、初めに |
| | 市長がスローガン的なことを書いて、そしてその後にこういったことを書い |
| | たものを冊子として出している。特に文科省も今年からは地方創生の実現と |
| 加工委员 | 組み合わせた上でスローガンで「学校を核として人づくり、地域づくりの好 |
| 砥上委員 | 循環を創出する。それが地方創生を実現することになる。地域の多様な資源 |
| | を生かした質の高い課題解決にむけた教育の実現に資する」こういうことを |
| | 市長が言える。こういうことをボンと持ってきた後にこのような案をつける |
| | というのが一番いいのでは。 |
| | まちづくりと同じですね。結局首長が国際交流に力を入れると言えば、町 |
| | 全体で国際交流があがる。ただうちはそこまでやってないけども、「食と平和」 |
| | でやっているから、それがあがってくるわけで。それはトップの責任ですも |
| | │ │んね。だとすれば、大綱は最終的に形を作ればいいけれども、1回で急がな |
| 田頭町長 | いでいいということ。議論をして、いいものを作っていこう。教育の課題に |
| | 一ついてこれまで真剣に議論したことがなかったので、そういった場だととら |
| | えさせていただければ非常に意義あるものになっていく。法律をどう生かし |
| | きるか。 |
| | 生涯学習課長が言われた人権教育というところは大綱案の中には入ってき |
| 柿原委員長 | てないようですが。 |
| | これは大きな課題で、総合計画の中でももうひとつ上位に位置付けている。 |
| 田頭町長 | 教育だけの問題ではないんです。全ての政策の下敷きにあるのは人権。それ |
| | があって町があって。もちろん教育的な施策はあるが。 |
| | 案も教育課の方と総務課の方とで出してもらったほうがいいのでは?教育 |
| 髙委員 | 施策の部分からと、例えば町長の思いからの部分からと。食や平和の件も入 |
| | れて。 |
| | 教育大綱の中にそういった文言も入れていくという…そういうのも付け加 |
| 柿原委員長 | える必要があるのかなと。 |
| 田頭町長 | さきほど岩下課長が言ったスローガンは非常に大事であると思っていま |
| | す。例えば町づくりを考えた場合、本町は、住宅都市を作るんだ、学園都市 |
| | を作るんだ、そういったものがスローガンになってくる。きちっとしたもの |
| | があれば枝葉がついてくる。教育関係では、うちの町は絶対家庭学習は負け |
| | ないんだといったものがスローガンになってくる。色あいをつけることによ |
| | って全体が良くなる。それは構想のひとつの手法。実際何もかも全てやりま |
| | しょう、総花的は結局実を結ばないというか。 |
| | |

| 砥上委員 | ぼやけてしまうんでしょうね。 |
|-------|--|
| 田頭町長 | 10 年後には変わっていていいと思うんです。今の課題が鮮明に出てきておればそれを全面に出していった政策の方がいいのかなと。 |
| 柿原委員長 | 大綱を出してそこから特化して、こういうスローガンにしましょう、それともスローガンを出して枝葉を?分かりやすいのは、大綱を出してその中でスローガンを出して、そこから枝葉を出していった方が分かりやすいのかなと。 |
| 田頭町長 | スローガンというのはお互い一言で言ってわかるものだと思う。教育をよくしようと言ったってそれはスローガンではない。今日はこういったことで提案して、問題提起をしてもらったわけで。議論して、次は会の規則を簡単に作ろうということで事務局が提案すればいい。そして今日はせっかくこのメンバーが集まったわけだから、教育について勉強させてもらいたいなと思います。 |
| 大雄教育長 | これからの教育の中でさらに、筑前町の教育を魅力的なものにするために、例えば外国語教育の導入。小学校3年生からの英語教育に国も力を入れるという方針。その先取りとして町としてしっかり力を入れる。そのためにも、小学校に専門の英語の教員を入れるとか、ICTを教育の有効なツールとしてしっかり町が取り入れて学力を含めて成果があるように。外国語教育とICT利活用、教育の充実を外に宣伝する。そして人を呼び込む。大きなツールになるのではないかと思うんです。 |
| 田頭町長 | 外国語教育、特に英語力は必要だと思います。 |
| 砥上委員 | これから 10 年もすれば教育はガラッと変わるだろう。文科省の審議会で検討しているのは教科書のデジタル化。教科書をいちいち冊子で持っていかない。デジタル化した教科書を使ってALTなりICTなり。家でも何回も勉強できますよ。そういう方法について議論が重ねられている。英語は絶対必要ですもんね。例えば私の職場では、全職員ただで英会話受けられるんですね。外国の先生を職員として雇ってずっと教えて。ランチタイムを使って自己紹介程度からはじめて英会話していく。 |
| 田頭町長 | 佐賀県の武雄市を例えに出すならば、人に関心を持たせる武雄の手法は素晴らしいと思うんです。図書に対する親しみは増してくる。結果的には良かったんだなと。図書館を親しみやすいものにしたい。私は約束で図書館2館維持していくということにしている。経費の面で批判は受けるけれども、もっともっと活用していけば図書館がある町はいいと思うんです。そういった我々からすると教育の一端。町としてこういうことがやれるということも教えていただきたいし。 このような会議を作ったら実のあるものにしたいと思っていますので、これやったがゆえに新しいものができたよ、やめたよ、というものを何かひとっ作っていきたい。ぜひ叡智をしぼっていきたいですね。 |

| 斉田係長 | この教育大綱ですが、次回にむけて中身を変えていく必要があるのかなと 思います。町長の色合いを出してはという意見も出ていましたので。 |
|------|--|
| 田頭町長 | 教育大綱ありきでスタートするのではなく、1年間かけて教育大綱を作ろうやと。その方が自然体だと思う。最終的にこれになっても、大綱は1年間の決算だと。これがないと進まないとかそういうわけではないのだろう?要は議論をもてということだろう。 |
| 斉田係長 | 首長の意見を反映できる場をということでの法改正です。 |
| 田頭町長 | 首長としては、みなさんの意見を聞きたいし、私の意見を聞いてもらって 批判もしてもらいたいし、だからと言って私の意見だけではなく議論したい。 ただ、尊重はしてもらわないといけない。 |
| 斉田係長 | いろいろ議論も出ておりますが、次回開催時に会則等の提案をさせていただきたいと思います。また大綱については年間通してつめていくということで進めていきたいと思います。次回の開催についてはご案内させていただきます。 それではその他について何かありましたらお願いします。ないようですので、これをもちまして第1回総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。 |
| | (閉会 15:10) |